

手数料表
本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただくときは、次の手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1080円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 (機関の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当核求職者の就職後、1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額 50%(または 円) (機関の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当核求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用契約 1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額 50%(または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当核求職者の就職後、1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額 50%(または 円)

求人充足に向けた求人に対する専門的な
相談・助言サービス

【職業紹介の付加サービス】

※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・
助言の付加サービスを行う場合

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。